

平成30年10月31日

久留米市議会議長 佐藤 晶二 様

議会制度調査特別委員長 石井 俊一

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日 程 平成30年10月15日（月）～17日（水）
- 2 派遣先 東京都多摩市：議会改革の取り組みについて
及び内容 埼玉県所沢市：議会改革の取り組みについて
- 3 派遣委員 委員長 石井 俊一
副委員長 山下 尚
委 員 山田 貴生 早田耕一郎 石井 秀夫
塚本 篤行 八尋 義伸 田中 多門
坂井 政樹
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 古賀 裕二 樺島 健太

視察報告書

委員会名	議会制度調査特別委員会
視察日時	平成 30 年 10 月 16 日 (火) 午前 9 時 30 分 ～ 午前 11 時 30 分
視察先・概要	多摩市 人口：約 14 万 8 千人 面積：21.01 k m ²
視察内容	議会改革の取り組みについて
選定理由	多摩市議会は、平成 22 年 3 月に制定された議会基本条例に基づき、正副議長選挙時の所信表明会や、議会報告会・意見報告会を実施している。これらを含め、多摩市議会の議会改革の取り組みについて、今後の本市の参考とするため。
調査概要	<p>多摩市議会において、多摩市議会 岩永議長の挨拶に引き続き、多摩市議会事務局 池田次長より、議会改革の取り組みについて説明を聴取し、岩永議長及び飯島議員も交え質疑応答、意見交換を行った。</p>  <p style="text-align: center;"><視察の様子：多摩市></p>
調査内容	<p>多摩市では古くから広義の議会改革に取り組んでいるが、平成 22 年 3 月に議会基本条例を都内で初めて策定し、様々な取り組みを行っている。久留米市で実施していないものとしては、議会報告会・意見交換会の実施、正副議長選挙における所信表明会の実施、予算決算特別委員会の設置、委員会のネット中継、フェイスブックページの開設などがある。</p> <p>議会基本条例については、第 25 条で「条例の目的が達成されているか否か</p>

	<p>を、議会運営委員会において検証する」と、見直しについて規定しており、直近では平成 27 年 9 月から 11 月にかけて検証し、議会報告会と意見交換会を選択的に実施できるようにし、条例改正を平成 28 年 3 月に行っている。</p> <p>所信表明会については、基本条例の規定により別途議長及び副議長の選出方法に関する要綱を定め、実施している。所信表明会は、正副議長選挙がある本会議の開会前に実施し、所信表明に対し議員は質疑を行うことができる。また、公開で実施されており、インターネット中継も行われている。これまでに 4 回実施されているが、議長選挙については所信表明の申出者は順に 3 人、1 人、2 人、1 人であり、副議長選挙についてはいずれも 1 人が申し出を行い、演説を行っている。</p> <p>議会報告会は、平成 22 年より原則年 2 回開催し、全議員が参加している。最近では市民との意見交換に重点が置かれることが多くなってきたため、28 年に前述のとおり基本条例を改正し、議会報告会と意見交換会を選択して実施できるようにした。平成 30 年には春に意見交換会（3 会場）を実施し、寄せられた意見を各常任委員会で検討し、その結果を秋の議会報告会（1 会場）で報告する予定である。</p>
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：所信表明会など新しい取り組みに対する市民の反応はどうか。</p> <p>答：一部の市民は議会に対し非常に関心が高い。所信表明については選出の過程が見えるようになったという点において、よくやっているという評価はいただいている。</p> <p>自分たちが思っているような幅広い支持が得られているかどうかはわからないが、多摩市議会がやっている活動が、市民に対して恥ずかしくない、みんながプライドを持って議会活動を語れば良いと思っている。個々の議員としての活動はもちろん、市議会としての活動もちゃんとやっているんですよと、各議員がかなり自信を持っていえるような状況ができてきていると思う。</p> <p>問：意見交換会などは議員のスキルアップにも有効ではないかと考えるが、議員の能力向上の取り組みについてどのように考えているか</p> <p>答：一つの例として、決算審査に当たり事業等の評価を行っており、これらの評価を行う中での活動が議員の能力向上につながっていると感じる。</p> <p>問：意見交換会での意見を、各常任委員会で検討し政策づくりに繋いでいくと</p>

のことだが、いろんなニーズがあるなかでどう調整をされていくのか。

答：常任委員会で検討していく中で会派ごとの考えが異なったり、また地域でさまざまな意見があるなど、まとまらないものについては、「現状はこうです」といった回答になるかもしれない。また、議会ですべてが回答できるわけではないので、「現在、市に検討してもらっている」、「回答できない」など、市民が求める回答にはならないかもしれないが、はっきりと答えていくことを考えている。



<集合写真：議場にて>

その他（意見・感想）

多摩市はニュータウンが市域面積の6割を占め、人口も7割を占める。都市インフラについては計画的に進められており、最初から道路もあれば学校もあるという状況の中で、そこでのサービスの質がどうなのかというところに市民の関心があって、その結果、生活に根ざしている女性の議員がふえてきたという経過があるということであった。

置かれた環境は異なるものの、「個々の議員としてではなく、議会としての活動を市民に堂々と語れる状況であるのか」というところを一つの指標として考えてやっていくのが大事ではないか」という岩永議長の言葉はまさにそのとおりで、多摩市議会の議会改革の取り組みは、今後の久留米市議会においても非常に参考になるものであった。

視察報告書

委員会名	議会制度調査特別委員会
視察日時	平成 30 年 10 月 16 日 (火) 午後 2 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分
視察先・概要	所沢市 人口：約 34 万 4 千人 面積：72.11 k m ² 特記事項：施行時特例市
視察内容	議会改革の取り組みについて
選定理由	所沢市議会は、平成 21 年 3 月に制定された議会基本条例に基づき、専門的知見の活用や議会評価、議会報告会等を実施している。これらを含め、所沢市議会の議会改革の取り組みについて、今後の本市の参考とするため。
調査概要	<p>所沢市議会において、所沢市議会 荻野議長の挨拶に引き続き、石本議会運営委員長より議会基本条例に基づく主な取り組みについての説明を聴取し、小林議員及び植竹議員も交え質疑応答、意見交換を行った。</p>  <p style="text-align: center;">＜視察の様子：所沢市＞</p>
調査内容	<p>所沢市では平成 21 年 3 月に議会基本条例を制定し、議会報告会、一問一答方式の導入、反問権、文書質問、議員間の自由討議、政策討論会、附属機関の設置、議会評価などさまざまな取り組みを行っている。条例制定に際しては、平成 20 年 6 月に特別委員会を設置し、作業部会による素案の作成、専門的識見の活用、条例素案に対するパブリックコメントの実施、公聴会、ミニシンポジウムの開催等を経て 21 年 2 月に全会一致で条例案を可決している。</p> <p>議会報告会については 22 年 5 月以降、現在までに 32 回実施されている。毎年 5 月に 2 回、11 月に 2 回の計 4 回実施しているが、参加人数が年々減ってきており、座席配置をワールドカフェ形式にするなどの工夫を行っている。</p>

新しい形としての議会報告会の取り組みとしては、みみ丸カフェと名づけ、50代以下を対象を絞って無作為抽出し、800通案内を送付している。平成28年度から2年に1度実施。議会報告会に比べかみ砕いた雰囲気（議員はポロシャツ着用、会場の飾りつけやBGMを流すなど）で実施。参加者には高校生や、グループのまとめ役として大学生に参加をお願いしている。

議会基本条例の見直し（検討）については、基本条例で「一般選挙後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討する」としており、4年に1度、条例の条項ごとに、実施・未実施等を含めた目的の達成度及び方向性について評価を行っている。27年度には議運での検討と並行して議会基本条例改定に関する特別委員会を設置し、条例制定のときと同様に専門的知見の活用、素案に対するパブリックコメントや市民への報告会を実施するなどして条例改正を行っている。

専門的知見の活用については、基本条例制定前の平成19年から実施しており、主に大学教授に対し調査委託を実施し、項目としては議会基本条例の制定・評価・全国の見直し状況などの調査を初め、農業や道路網、公共施設の総合管理の現状等が挙げられる。

議会評価については、年度末に、「議会事業評価」として議運及び広報広聴委員会の所管事項の自己評価を、「議会改革評価」として議会基本条例に規定している項目の評価を行い、結果を市議会ホームページで公表している。

主な質問・
応答

問：委員会における自由討議の状況は。

答：平成21年9月以降、22回実施している。時間は長くて15分程度。論点整理が多い。自由討議を行うことで委員の賛否のスタンスが変わるような事例もあった。

問：閉会中の文書質問の実績は。

答：平成21年7月以降、6回実施されている。質問ができるのは条文で「議員は」ではなく、「議会は」としているため、委員会で全会一致の上実施している。執行部の調査に時間がかかる場合や、災害等で一般質問を取りやめた際に実施したケースがある。委員会単位で実施するために、所管以外の部分で回答が得られないなどの課題も出てきている。

問：議会報告会の会場選定はどのようにしているか。

答：当初は市内に11カ所ある、各地域のまちづくりセンター（公民館）で実施していたが、一巡したので現在は中心地である市役所+1カ所で開催するようにしている。開催告知については議員自ら会場最寄りの駅に出向き、市議会独自のマスコットキャラクターである「みみ丸」のイラスト入りのチラシつきティッシュの配付なども行っている。



<集合写真：議場にて>

その他（意見・感想）

所沢市議会が議会基本条例制定を検討するに当たっては、当時、他自治体で制定されていた基本条例をすべて取り寄せ、網羅的に条文を構成されたそうである。その結果もあって、現在、実にさまざまな取り組みを実施されている。基本条例の施行後、直ちに取り組んだものもあれば、時間がかかったものもあるそうだが、その進捗管理には、4年に1度の基本条例の検証や、毎年の議会評価が活かされていると感じた。久留米市議会においても基本条例の検討（検証）が課題となっており、所沢市議会の手法を参考にしたい。